

横浜市が国への提案・要望を行った「地方自治体と連携した無償資金協力」において、 フィリピン国セブ都市圏で事業化に向けた調査が行われます。

～Y-PORT事業における計画策定支援から事業化までの一貫した海外インフラビジネス展開支援～

横浜市は、新興国の都市課題の解決支援と市内企業の海外展開支援を目的として、「横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力（Y-PORT事業）」を進めています。

平成25年6月には外務省に対して、国の制度及び予算に関する提案・要望（提案内容：地方自治体・企業が、政府開発援助のプロジェクトで継続的に参画できる制度の拡充）を行いました。この後、外務省・JICAにて「地方自治体と連携した無償資金協力」（裏面の参考1参照）が制度化され、日本の地方自治体からの提案の受付を開始しました。

これを受けて、横浜市はフィリピン国セブ都市圏での技術協力の成果（裏面の参考2及び3）を生かして具体的な事業提案を行い、このたび、外務省・JICAでの決定を受けて「メトロセブ汚泥処理施設建設計画準備調査」*が行われることになりました。

横浜市はこれまでにセブ市との都市間協力に基づいて計画策定の段階から技術協力に参加してきました。今後も、横浜市の有する技術・ノウハウを活用してセブ都市圏の持続可能な発展に貢献することを目指すとともに、横浜水ビジネス協議会等とも連携しながら市内企業によるインフラビジネス展開を支援します。

*案件概要は外務省ホームページ「開発協力適正会議第28回会合」に掲載されていますので併せてご参照ください。

URL (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/kaikaku/page23_001075.html)



国家予算要望(平成25年)の様子
(左:岸田外務大臣、右:林横浜市長)

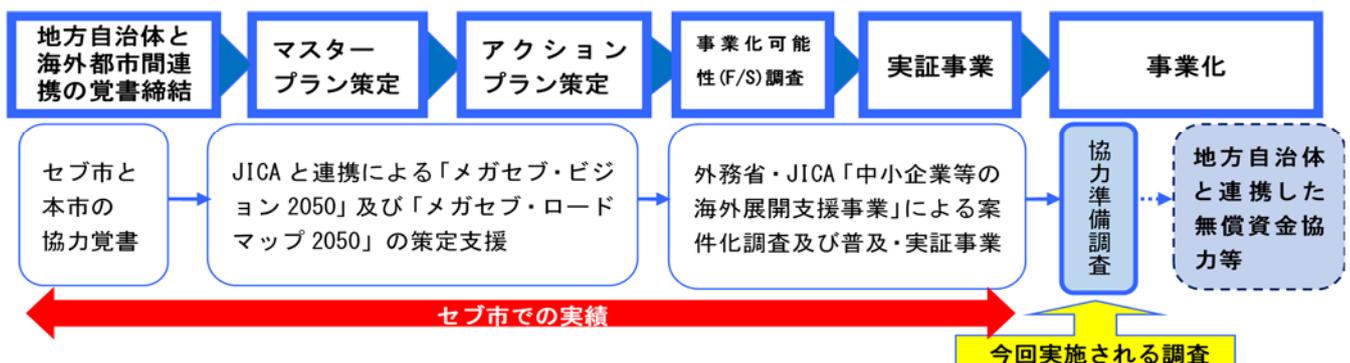
<<横浜市が目指す計画策定支援から事業化までの一貫した取組と、今回実施される調査の位置付け>>

平成27年2月に閣議決定された「開発協力大綱」では、地方自治体が有する独自の経験や知見を活用した開発協力の推進を目指すこととしています。また、平成28年5月に政府が発表した「インフラシステム輸出戦略」では、開発協力・インフラ海外展開の計画策定の段階から事業運営までの一貫した取組を推進することとしています。そこで、Y-PORT事業では下図のとおりマスタープラン等の計画策定支援から事業化までの一貫した技術協力を目指しています。これから実施される協力準備調査は施設設計や事業費積算等を行うものであり、「地方自治体と連携した無償資金協力」による事業化等に繋がる重要な調査です。

横浜市と新興国都市との都市間協力に基づく、一貫した支援による開発協力・海外インフラビジネス展開の流れ

開発協力・海外インフラ事業の計画策定の段階

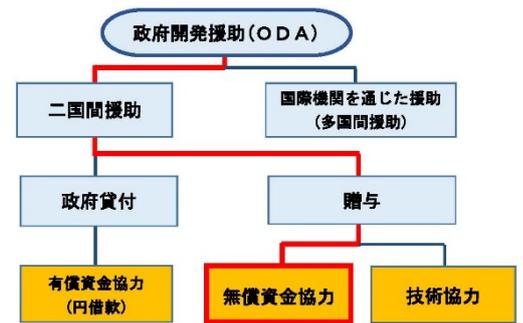
事業化・事業運営の段階



裏面あり

【参考1】 地方自治体と連携した無償資金協力

- 無償資金協力は、日本の政府開発援助（ODA）のうち二国間援助として、開発途上国に返済義務を課さないで資金を供与（贈与）する援助形態で、開発途上国が経済社会開発のために必要な施設（病院・給水施設・学校、道路・橋、環境保全施設等）を整備したり、資機材を調達したりすることを支援するものです。
- 平成27年度から、「地方自治体と連携による無償資金協力」として、日本の地方自治体とJICAのコンサルテーションを通じて、無償資金協力事業の発掘・形成を行うことが可能となりました。この制度においては、JICAが実施する協力準備調査等において、日本の地方自治体がアドバイザーとして参画することができます。「地方自治体と連携した無償資金協力」の詳細はJICAホームページをご参照ください。（http://www.jica.go.jp/partner/jichitai/grant_aid/index.html）



日本の ODA における無償資金協力の位置付け

【参考2】 メガセブ・ロードマップの策定支援

- 横浜市は、みなとみらい21地区等の拠点整備とこれらを接続する交通網の整備や、分別・リサイクル等による都市ごみ処理の推進といった都市づくりの実践経験を生かして、JICAが実施したセブ都市圏の開発計画「メガセブ・ロードマップ2050」の策定支援に協力しました。この開発計画は、GISを用いた空間計画図等の科学的な分析に基づいて、現地関係者の合意形成を経て策定されました。



セブ都市圏位置図



セブ都市圏の空間計画図

- 同開発計画は平成27年7月にフィリピン国政府に承認され、今後のセブ都市圏の開発は、横浜市が関わった計画に基づいて行われることになりました。この開発計画において、家庭から排出される汚泥の処理施設の整備が、短期的且つ優先的に行われるべき事業として位置付けられています。

【参考3】 市内中小企業による汚泥脱水装置の普及・実証事業

- セブ市では、家庭から排出された汚泥が適切に処理されず、公共水域や地下水の汚染が深刻化しつつあります。そこで、平成24年度から平成27年度にかけて、セブ市と横浜市の都市間協力事業として、横浜市内中小企業のアムコン（港北区、横浜水ビジネス協議会*会員企業）が開発した汚泥脱水装置の実用性を実証し普及させるための事業が行われました。この装置は、人の排泄物なども含む汚泥を固形分と水分に分離することができるので、効率的な汚泥の脱水処理が可能になります。



市内中小企業の実証事業の様子

※横浜水ビジネス協議会：Y-PORT事業の一環として、新興国などにおける水環境に関する問題解決や、市内企業等のビジネスチャンスの拡大を通じて、市内経済の活性化等を目指す横浜市・企業・団体等で構成される協議会

- その結果、この汚泥脱水装置は、省電力・省水量及び運転管理の容易さ等の面で現地の汚泥処理の課題対策に効果的であることが示され、現地の民間企業や周辺自治体が高い関心を寄せています。

お問い合わせ先

国際局国際協力課国際技術協力担当課長 奥野 雅量 Tel 045-671-4703 (全般に関すること)
環境創造局下水道事業推進課長 折居 良一郎 Tel 045-671-2940 (横浜水ビジネス協議会に関すること)